

問題点の整理（第1回会合の論点整理）

【問題の捉え方】

- 一方で「不正受給は厳しく取り締るべきだ。」、他方で「生活保護受給者の権利をきちんと守らなければならない。」という2つの正義がぶつかり合っているのが今の状況。
- 今回の犠牲者は、生活保護受給者の方。そうした方々の声なき声に耳を澄ますと同時に、市職員の行為を安易に正当化してはならない。それが議論の出発点。
- ケースワーカーを非難して、トカゲの尻尾切りのような形で幕引きを図るわけには絶対にいかない。背景にまできちんとメスを入れない限り、答えは見えてこない。
- 現実には、ケースワーカーが加害者・被害者であることの両面で、その2つを対立軸にすることなく、その2つをどうやって改善していけるのかという問いを立てていかないといけない。
- 小田原市民にとってどのようなセーフティネットを張ることが望ましいのかという観点、またそのために何をすべきか、という観点から議論したい。
- できるだけ生活保護バッシングが小田原市のバッシングで終わらせずに、より良い生活保護行政を実現できるように、この問題やあり方を検討していきたい。
- 生活保護の利用者は、市民の中でも一番声をあげにくい立場にある。当事者目線の話が、小田原市あるいは色々な地域の生活保護のあり方にとってよかったとなるようにしたい。
- 課題抽出について、①生活保護担当者の次元、②小田原市全庁に関する次元、③小田原市民全体に関する次元の3つくらいの次元があるのではないか。
- 当時の問題とその後の問題の両方を考えていく必要がある。ケースワーカーだけの問題だと考えるべきではないとしているが、そこは区分けをしながら考えていくことが大事。
- 当事者の市民が本当はどう思っているかに耳を傾け、その声が聞き取れる職員感情にならなければ、何が問題だったのかは見えていかない。
- 今回の件は、全庁的な問題であるとともに、ある意味で全国的な問題でもある。

【問題点】

- ケースワーカーの役所の中での立場はどうだったのか、耐え難いような労働環境はなかったのか、苦しみの叫びを上げるチャンスはきちんとあったのか。
- 生活支援課も含めた全庁的な風土や雰囲気の問題はなかったのか。
- 憶測だが、生活保護受給者に対する態度と同じような態度が、別の場所で市民に向けられているのかもしれない。同じような問題が全国のあちこちで起きているのかもしれない。
- 平成19年の傷害事件前の対応では、借地借家法に関する知識、あるいは生活保護自体に関する知識、制度の理解がきちんとなされていない。基礎的な部分の理解が必要。
- ジャンパーに反映されていた価値観が、最後のセーフティネットを担う支援者として適当であったのかという問題。
- 生活困窮者の支援のための手段として不正受給の防止ではなく、不正受給そのものが第一の目的に近い扱いになっていた可能性がある。なぜそのようなことが起きたのかの検討が必要。
- この部署が他の部署から孤立気味であったように見える。当時の傷害事件の意味を理解し、ケースワーカーたちを支えることが、全庁の対応として必要だったはず。
- 制度の不正利用に対し、生活保護担当部署だけが突出して厳しい態度をとる文化が醸成されていたのでは。職場の設計自体に性悪説的な立場に立つことを促すような性質があった可能性がある。
- 生活保護改革に関する最大の課題は、小田原市民の間に存在する意見の分断をいかにして克服するかにある。
- 本来のケースワーカーの職務は何なのかということのズレ。不正ありきで、来た人はまず不正受給者ではないかというところから業務が始まっている空気がある。
- 表現しがたい悲しい出来事が、当時のケースワーカーや、現在この問題に関わっている職員にどれくらい伝わっているか。
- 「不正受給がいけない」と、「生活保護が必要な人はちゃんと支えていきましょう」とは全然対立していない。どっちの側面を強く感じているかということ。
- 「自立」という言葉が、「経済的自立・就労自立」という意味に偏っていると読み取れる。

- ケースワーカーの仕事は、疾病や障がいの専門的な理解が一定程度必要。生活保護制度の理解は当然であり、ほかのサービスの知識や経験を持っていないといけない。
- 「不正をしなくてもいいんだよ」等を、最初の段階できちんと伝えているのかという点が大事。何が不正受給かを見定めずに形式的に不正受給を認定しているところが問題。
- 不正受給とは何なのか、自立とは何なのか見定める必要がある。
- ジャンパーを作成し、訪問し、10年間着用し続けたことについて、なぜそういうことをしてしまったのか。
- 当時の人員体制や組織体制の中で、他部署の職員からは経験していないと判り難いということもあり、組織的になかなか協力を得られなかったという問題がある。
- 福祉政策課の中にあつた当時の保護担当職員は、「自分たちががんばらなければならない」という使命感、気負いもあつた。
- 組織的な焦点の置かれ方が、より不正を見つけていくという方向に進んでいるのかもしれない。組織としてのカルチャーが正しい方向に進んでいるのかどうか検討が必要。
- ジャンパーを作成し士気を上げるという問題も、風通し良くしながら、ケース会議なども臨機応変にできているかということが課題になる。
- 人員の配置は一人あたり 80 件という対応で本当に良いのか、人員配置は、標準数を充足したからよいだらうということではないと思う。
- ケースワーカーはもちろん、利用者もどういう制度の中で生活しているかを、きちんと分かっている必要がある。
- 当たり前の行政用語が、本当に市民の目から見て理解できるのか、また、キャッチボールの丁寧さについても、これを機に検証していければ。
- 生活保護制度には、ある種、ケースワーカーに矛盾を押し付けるという構造をしている部分があるのではないか。そういった矛盾の中で仕事せざるを得ない状況にある。
- ケースワーカーがプロフェッショナルになる流れ、どこがゴールになるか。
- 自治体としても色々な部署が、「税金を滞納する人は敵」みたいな考え方になっていって、市民が困っている実態を見なくなっているのではないか。

- ケースワーカーが矛盾を押し付けられているが、矛盾とともに給付の決定をきちんとやることと、支援をきちんとやることは、どこか重なってくる部分もあるのではないか。
- 今回の問題についての色々な思いも含め、「どうやったら前向きに小田原市民として生きていけるのか」という声を拾い上げる方法を模索できたらと思う。
- 納税者の疑心暗鬼、生活保護受給者に対する認識を改善していくために、何をしたらよいのかは非常に大きな問題。この議論の果てにヒントが見つかるとうい。